

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100206		
法人名	社会福祉法人 ゆうなの会		
事業所名	グループホームぬくぬくの家・幸		
所在地	沖縄県那覇市首里大名町1丁目43-2		
自己評価作成日	令和 4年 8月11日	評価結果市町村受理日	令和 4年 10月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon:true&JigyosyoCd=4770100206-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和 4年 8月 30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、新都心おもろ町を眼下に市内を見渡せる環境にあり、天気の良い日は散歩や外でのおやつ会等に取り組んでいます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、毎年恒例の地域行事である「大名まつり」「地域音楽祭」「地域福祉大運動会」「村あしび」「地域児童との交流会」等ができなかった状況ですが、新型コロナウイルスが終息次第各種地域行事に参加する予定です。施設内では「生け花教室」「ドライブ」「夕涼み会」等を行い、ご利用者が楽しめるように支援しています。職員は全員介護福祉士を取得しており、また、認知症の専門職であるという意識を常に持ち、研修や勉強会で得た知識を活かし支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は開設25年目を迎え、地域とも密接な関係を築いてきており、コロナ禍により恒例行事等は中止されているが、地域住民が事業所の庭に来て草むしりをする等の関係性を継続している。玄関は施錠せず、エレベーターも自由に使用でき、居室の施錠も希望に添う等、利用者の自由意志を尊重したケアを実践できるよう、工夫しながら支援している。利用開始時は利用者と玄関先でお茶を飲みながらゆっくり話を聞いたり、外出したがる利用者には同行して様子を観察して得た情報をケアに活かす等、慣れない環境を利用者が受け入れるまで無理強いせず対応している。利用者の思いを引き出せるよう、コミュニケーションに関する研修も実施し、職員間で共有している。事故再発防止検討の際も、「本人は何をしようとしていたのか」をできるだけ確認し、利用者の想いや意思を尊重した対応となるよう努めている。感染状況を見ながら、少人数ずつのドライブを月3~4回程度実施する他、夕方の散歩を日課としている利用者への対応など、外出支援にも工夫をしながら取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の勉強会やミーティングを行う前に、理念を職員全員で唱和し、常に意識して支援に繋げる様に努めている。	開設時に職員間で作成した理念は、議事録に入れ、毎月のミーティングや勉強会で見直している。コロナ禍で、理念の一つである「地域や家族との関わりを大切に…」は実践が厳しい中でもできることを工夫しながら取り組んでいる。理念は事業所内へ掲示し、新任職員へは行動指針とともに配布して、職員間の周知に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域の行事等が中止になり交流する機会は少ないが、夕方の散歩の途中に地域の方とお会いする事があり、挨拶などを交わし顔なじみの関係ができるように働きかけている。	地域との連携を運営規程で定め、恒例行事(運動会・夏祭り・毎月のふれあい交流・児童館訪問・むらあしび…等)はコロナ禍で中止されたが、法人敷地内で夕涼み会が開催され、利用者は全員参加して、ゲームや花火を楽しんでいる。地域との交流は利用者と夕方散歩に出かけたり、地域の方が施設内を散策する際に言葉や挨拶を交わす程度に留まっている。地域情報は、隣接する地域包括支援センターから得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域に出かけての活動はないが、認知症に関する困りごとなどに関して相談がある時は相談内容をよく傾聴しお答えしている。また、当事業所のパンフレットや他事業所の情報も伝えている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍で2か月毎の運営推進会議は利用者と職員のみで開催している。議事録はその都度構成メンバーに配布し、玄関前にも提示している。今後はオンラインでの開催も予定している。	運営推進会議はコロナ禍で職員と利用者だけの開催が増え、他の委員には案内文と事業所の活動や事故等の報告、委員の意見をまとめた議事録を送付している。以前の会議では多くの意見交換があったが、文書送付だけでは行政以外から返信はなく、身体拘束適正化検討委員会の会議録についても触れられていないため、直近の会議よりオンライン会議を導入する等の改善に取り組んでいる。	運営推進会議の開催へのリモート参加や、機器操作が不慣れ等の委員への案内文を工夫する等、構成員がより参加し易く、意見が言い易くなるよう、更なる取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	県の新型コロナウイルスに関するzoom研修会へ参加している。新型コロナ感染拡大防止の為、那覇市の行政担当者とは、法改正や運営推進会議等についてメールでのやり取りを行っている。	行政担当者は、運営推進会議委員として参加し、コロナ禍はLINEで意見やアドバイスを寄せている。業務継続計画等法改正などの助言を受けている。コロナ禍での衛生資材等不足時の確保情報も行政から得たり、市のオンライン研修にも参加している。市のグループホーム連絡会が休止中のため、他の事業所の情報共有に課題を感じている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回職員で開催し、運営推進会議でも取り上げている。他グループホームでの身体拘束の事案等も参考にして、自施設で見逃している事案はないか検討している。	身体拘束をしないケアを運営規程等で規定し、身体拘束適正化についても指針を策定し、構成委員、検討委員会開催や研修等の内容について明示し、マニュアルも整備している。研修等は定期的に開催しているが、適正化検討委員会は職員のみで行い、会議録は運営推進会議委員に送付しているが、特に意見等は得られていない。居室は1階、2階にあり、エレベーターを設置しているが、玄関も含めて施錠せず、利用者は自由に行き来している。	身体拘束適正化検討委員会では客観的視点と知見を有する第三者の視点が必要とされるので、構成員を含めた運営推進会議の有効な持ち方について再検討することが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回勉強会を開催し、知識の向上に努めている。「利用者に命令口調で話さない」「スピーチロックも言葉による虐待になる」等職員間で話し合いを持っている。職員のストレスが溜まらないように、個別に話を聞くように努めている。	高齢者虐待防止の規程やマニュアルを整備し、県のオンライン研修を受講して職員間で周知し、共有に努めている。日常の支援の中で気に懸かる言葉遣い等は職員間でも話し合いや注意をしている。毎月のミーティングでも命令口調等を課題として職員間で話し合い、高齢者虐待に繋がらないように努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について事業所内で勉強会を行い、必要に応じて説明ができるように資料も準備している。現在、1名の利用者が成年後見人制度を利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、ご利用者やご家族に契約書や重要事項説明書を用いてサービス内容を説明している。説明の中で不安や疑問がないかお聞きし、納得頂いて契約を締結している。介護報酬や制度改正時はその都度説明し、同意を得ている。また、後にトラブルにならない様にリスクについても説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	例年は、運営推進会議・家族会・クリスマス会等の行事等で意見をお聞きしていたが、新型コロナウイルス感染対策防止のため、意見や要望は電話や面会時にお聞きし対応している。	利用者の意見等は直に聞いたり、表情等で推察している。利用者からの「施設にいる子供に会いたい」の声には定期的に面会が継続できるよう先方施設と連携して支援している。家族からは面会や病院受診時、電話等で意見等を聞いているが、意見は無く、利用者の日頃の活動を面会時にタブレットやLINEを活用して知らせたり、写真を送付する等の報告をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や提案が出しやすい環境作りと、聴く姿勢に努めるようにしている。毎月のミーティングや年2回の職員との個別面談を通して、職員の希望や提案などが運営に反映できるようにしている。	管理者は毎月のミーティングや年2回の個別面談で職員の意見等を聞いている。「定時に帰れない」等の勤務時間についての意見があり、職員間の話合いだけではなく、法人の専門職にも意見を求め対応している。職員の負担軽減を図るために、事業所内の清掃用に掃除ロボットを購入している。コロナ禍でストレス解消の機会が取れない職員には管理者が話し相手となって聞いている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、職員が目標に向けて向上心が持てるようにしている。専門職登用、有資格者手当、研修費支給等やりがいのある職場を目指している。	法人の就業規則で、給与、休暇、健康診断等福利厚生について整備し、人事考課制度も年2回実施されている。職員の資格取得や専門職登用もあり、介護職全員が介護福祉士の資格を取得し、内2名は介護支援専門員を目指している。ハラスメント対策の規程を整備し、各々の定義についても明示している。職員は認知症ケアに関連した利用者の性的逸脱行動について職員間で研修し、認識を共有している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が介護福祉士を取得している。事業所内外の研修、法人の研修などに参加し、研修後は報告会を実施して他職員のスキルアップにもつなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会、那覇市グループホーム連絡会に例年は参加していたが、新型コロナウイルス感染予防につき自粛している。オンラインによる会議への参加はしている。2か所のグループホーム事業所の運営推進会議にオンラインで参加してお互いに情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の面談で本人や家族の情報を収集し、不安や困っていることをお聞きし、入居後は話す機会を多く持ちながら安心してもらえる関係作りに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの苦労や思いをゆっくりお聞きして、いつでも相談にのれるように対応している。今必要なサービスを話し合い、本人に合ったケアを家族と一緒に考えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを行い、他職種や職員と相談しながらニーズを見極め適切な対応が行えるように努めている。また、内容によっては同施設内にある地域包括支援センターや居宅支援事業所、訪問看護、ヘルパーステーションなど必要なサービスが受けることができるよう紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で洗濯物畳みやちり紙折り、おやつ作りなど共同でできる作業を職員と利用者一緒に取り組んでいる。また、利用者同士でお茶を入れたり、トイレの場所など教えたりと利用者ができることを手伝っていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話でホームでの普段の様子を伝え、ご家族と情報を共有するように努めている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生活状況の変化についてもお伝えし、ご家族で出来る事はお願いして関係が途絶えないようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響もあり、玄関前にてドア越しの面会を行っているが、面会時には、ホームでの普段の様子を伝え、ご家族と情報を共有するように努めている。日常生活の様子を写真を送付したり、ラインでお知らせしたりしている。	利用者には、コロナ禍で家族との面会時には直に触れ合えず、ドア越しに制限されていることを承知してもらえるようその都度説明している。利用者数人で自宅近くや国際通り、農連市場周辺をドライブし、当時の様子を振り返っている。ふるさと訪問では、自宅近くで家族と会い、周辺を散策し、利用者や家族も喜んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事やレク等を一緒に取り組む事によって良い関係作りができるように支援している。共同の場所では利用者間の関係性を把握しテーブルや席の位置を考え、穏やかな雰囲気でご過ごせるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も必要があれば対応し、相談や支援に努めている。施設に移った後、家族から「今まで好きだった音楽を聴かせたい」との要望があり好んで聴かれていたCDを提供したり、お孫さんから頂いた花が今年も咲いた事を写真を添えてお知らせした。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中での利用者の発言や行動は申し送りやミーティングを通して職員間で把握するよう努め、希望や意向が反映するように心がけている。本人の意向確認が難しい場合は家族からも情報収集し、本人の意向に即した支援ができるように努めている。	利用者が環境に馴染めるよう、玄関先で一緒にお茶を飲みながらゆっくり話を聞いたり、外出に付き合う等職員は無理強いせずに支援している。認知症高齢者が混乱しないコミュニケーションのポイントを学び、利用者の思いや意向を上手く聞きだせるよう努めている。利用者がチラシを見て発した「〇〇行って、△△食べたい」との声に対応したり、家族の情報を参考に得られた利用者の思いを介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から生活歴や価値観等を聞き取りし、職員で情報共有できるように努めている。歌が好きの方、掃除が好きの方、植物が好きの方など、これまでの習慣などを本人含め家族や知人からお聞きし円滑な支援に繋がられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムは毎日同じではなく、本人の体調、睡眠状態等を職員は把握し、その日の過ごし方を調整している。個々の残存機能を把握してできることはご自身でやって頂くように支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から要望を聴き、ケアマネと職員で検討して情報の共有を行いプランを作成している。また、ミーティングの中で出た意見も参考にしている。モニタリングは3か月に1回実施している。ケアチェック表を作成し、介護計画の見直しは半年ごとに行い、状態変更時には随時見直しを行っている。	利用者の介護計画の目標は短期6か月、長期1年とし、見直しは6か月毎に行い、心身の状態の変化に応じても実施している。毎月のカンファレンスで利用者の状態を職員間で話し合い、各々の計画に反映させている。担当者会議は利用者、家族、管理者で話し合い、利用者の意向「歌が好き、1人で音楽を聞いて過ごしたい」、「家族に会いたい」等が計画に反映され支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の様子やサービスの記録は、PCやタブレットでリアルタイムに情報発信し職員間で共有できるようにしている。「生活の様子」として個別に本人の発した言葉や行動の詳細を記している。言葉かけの成功事例や失敗した経緯等、職員との会話内容を記し、その後のより良いケアの実践に繋がられるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者からの申し出にも可能な限り対応し、難しい場合は再度日程調整して対応できるようにしている。また、病院受診は基本的にはご家族が行う事になっているが、ご家族が困難な場合は職員にて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、新型コロナウイルス感染予防の為、地域やボランティアとの交流を自粛している。以前は那覇市のボランティア制度を利用したウクレレ演奏会や地域の方の読み聞かせ、地域行事への参加等が活発にできていたので、コロナが終息次第、地域とのかかわりを積極的に行いたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する医療機関を受診して頂いている。受診時には、バイタル情報記録と日々の様子を同行する家族に伝え、適切な医療が受けられる様に支援している。緊急時や家族の都合が悪いときは職員が同行し受診している。受診後は記録に残し情報を共有している。	かかりつけ医の受診を継続し、家族の受診対応が困難な時は職員が対応する他、希望があれば協力医療機関を紹介している。受診時はバイタル表や経過記録を持参して状態を医師に伝え、アドバイスを等得る等の関係性を築いている。受診結果等については、家族と直接話したり、電話で情報交換をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に(週1回)訪問看護が来所するときは利用者の状況を説明している。日々の体調管理や受診の内容などを伝え助言や指示を受けている。体調に変化があった場合、看護師へ連絡し状況によってはかかりつけ医や病院へ連絡し、早目の受診に結び付けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、利用者に関する情報、服薬情報などを提供している。入院から退院まで医療機関担当者と情報交換し、本人が安心してホームに帰り、日常生活に戻れるように支援を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、事業所でできる範囲について入居時に重要事項説明にて詳細を説明している。医療ケアが必要となった場合、隣接の法人特養や医療機関へ繋げる支援を行う旨の同意書を交付している。説明の中で疑問点があれば繰り返し話し合い、必要な手続きもサポートしている。	法人として、現状では事業所での看取りは対応しない方針であり、対応困難な状態(胃ろうや頻回な吸引が必要)になった場合、しかるべき医療機関や施設等を紹介する旨を、契約時に書面にて説明している。隣接する特養ホームに転所した利用者には特養職員と連携しながら、窓の外から事業所職員が面会する等、できる範囲で最期まで寄り添うよう努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時対応マニュアルを整備し、救急搬送時に備え「緊急連絡票」を作成して持参している。日頃からバイタル・会話・表情から小さな変化を見逃さないよう観察し、気になる時は申し送りや訪問看護へ連絡し指示を仰いでいる。事故報告書を作成し再発防止の検討会議も行っている。	急変や事故発生時対応マニュアル、緊急連絡票を整備し、定期的に見直しているが、緊急時の対応に関する研修等はされていない。事故発生時は報告書を作成し、翌日検討会議を開いて職員間で情報を共有し、記録も整備している。ヒヤリ・ハットも多く報告され、事故防止に活かしている。法人担当部署で事故やヒヤリハットの集計・分析を行い、結果等を職員にフィードバックする仕組みが構築されている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	昼夜想定して防災訓練を2回実施している。隣接する特別養護老人ホームとも合同訓練を行った。消火器の使用方法、避難経路の確認など実践的に取り組んでいる。コロナ禍で感染予防の観点から地域との協力依頼は控えている。感染症に対しての勉強会は定期的に行っている。	昼夜想定での避難訓練を年に2回実施している。2回目の屋間想定での訓練については、法人本部に關係資料が保管され、実施状況や総括等の資料が調査当日は確認できなかった。防災設備が整備され、食料等の備蓄は7日間分を確保し、水を使わない献立も3日分作成して運営推進会議でも検討している。災害の種類に合わせた具体的な内容がマニュアルでは確認できなかった。避難訓練關係資料の整備、及び災害別のマニュアルの整備に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所理念にも利用者の尊厳について謳われており、日頃より自尊心を損ねないように心がけている。トイレの中に「声掛け置き換え表」を職員の見線の先に貼り、利用者の誇りとプライドを傷つけない声掛けの意識付けをしている。個人情報保護方針について職員には入職時に説明している。	利用者への言葉遣いが気になる場合は直接注意し、ミーティングや身体拘束適正化検討委員会等でも話し合っている。事故再発防止策検討の際は、“本人は何をしようとしていたのか”をできるだけ確認し、利用者の想いや意思を尊重した対策となるよう努めている。個人情報保護方針等は玄関正面に掲示し、記録類は事務室で適切に管理され、居室の施錠希望にも対応する等、プライバシー保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いを大事にした声掛けやケアを行うように努め、判断に迷う時は、複数の選択肢を提案し自己決定ができるように働きかけている。本人から出た希望等は家族へも伝えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時の利用者の心身の状況に合わせて対応している。日々の家事を日課として取り組んで頂いたり、一人で居室で民謡を聴いたりしながら過ごす事が好きな方はその時間を設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際はできるだけご自身で服を選んで頂くが、自己決定が難しい方は日々接している中で好みを把握したり、二択にしたりしてその人らしい身だしなみができるように支援している。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のために当ホームの職員で髪のカットを行っている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みも取り入れ、個々の状態にあった食事形態で提供している。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、現在は職員と一緒に食事はできていない状況である。おやつ作りやテーブル拭き等を手伝って頂いている。	三食とも法人からの配食で、好みや食形態、時間の変更等は栄養士に伝え、その都度細やかに対応している。新型コロナウイルス感染予防等のため、職員は利用者とともに食事はしていないが、週2回～月2回程度たこ焼き、ポーポー等のおやつと一緒に作っている。誕生会を一人ひとりその日に行い、ケーキで祝い、行事食の希望も栄養士に伝え応じている。感染状況に応じて屋外でのおやつ会やファーストフード店に出かける等、食事を楽しめるよう努めている。	グループホームにおいて何故職員と利用者が同じ食事を摂ることが求められるのかを改めて職員間で話し合い、現状の課題を整理し、できることや方法等について検討することが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は、一人ひとりの状態やその日の気分を観察し好きな飲み物をメニューから選んで頂く事もある。食事量の少ない方には、パンや果物、栄養ゼリー等、その方が食べやすい物を提供している。献立表を掲示して、食事前にはメニューの説明を行っている。管理栄養士に相談しながら利用者の状態に合った食事が提供できるように支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、ご自身では難しい方はケアの前に説明をしてから口腔ケアを行っている。訪問歯科診療による治療を行いながら、一人ひとりの力に応じた歯磨き法を訪問歯科衛生士のアドバイスを受け支援している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中はできるだけトイレでの排泄を支援している。排泄チェック表を確認し、排泄パターンに応じてさりげなく声掛けしトイレに案内している。対応時、一人ひとりの表情や仕草も見ながら羞恥心に配慮した支援を行っている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握する他、表情や動作を見て声掛けしたり、重度の方にも「トイレの方がしっかり排泄できるから」と、二人介助でトイレでの排泄を支援している。失禁時の羞恥心や周囲の反応を考慮して、リハビリパンツに変えることで、自尊心を保持し、外出時の安心に繋がった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳や手作りヨーグルトを提供、10時.15時のお茶の時間には好みの飲み物で水分補給に努めている。慢性的に便秘傾向にある方は、主治医と相談し便秘薬を処方して頂き、排便チェック表を確認し対応している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴と入浴の無い日は足浴、朝の起床時には清拭を行っている。希望によって曜日変更、本人の体調面も考慮しながら支援している。1回の入浴の質を高め利用者との大切なコミュニケーションの場としている。また、皮膚疾患予防とリラクゼーションを兼ね足浴は毎日実施している。	ゆっくり本人のペースで入浴できるよう回数は週2回実施しているが、清拭を毎朝、入浴の無い日は足浴を行い、必要時陰部洗浄や半身浴をしている。入居始めは同性介助対応とし、慣れ次第徐々に変更しているが、希望に添って同性介助を継続している利用者もいる。入浴拒否の利用者には、趣味の散歩の後、「汗をかいたから流しましょう」と声を掛けることで、入浴できるようになっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整える様努めている。午後は、ゆっくり居室にて休みたい方、足の浮腫みが見られる方に声掛けを行い休息が取れるようにしている。個々の生活習慣等に合わせ、臨機応変に休息が取れるように支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬をもらってから服用後まで4重の確認、相互点検のプロセスを踏んでいる。与薬時は、本人画像と処方薬画像をつけた個別薬カードで確認を行い、本人が安心して服薬できる支援を行うと同時に、薬に関する事故防止に努めている。新しい薬が処方された場合、即日申し送りで職員全員に周知し、職員は薬ハンドブックや辞典で用法副作用を確認している。	投薬手順書に沿って、処方薬の内容把握、セットや与薬時の確認等実施し、ヒヤリハット報告で服薬事故防止に努めているが、服薬マニュアルは整備されていない。味や形状により飲みにくそうな場合は、黒糖湯に混ぜたり、粉末に変えてもらっている。利用者の状態を医師と相談しながら、減薬等適切な服薬管理にも努めている。	服薬に関する必要な内容を網羅したマニュアルの整備が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえる様、洗濯物たたみや草花の水やり、おやつ作り等をお願いし、感謝の言葉を伝える様にしている。ドライブや敷地内周辺の散歩をし、景色を楽しんだり気分転換を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、戸外に出かける事が少なくなっている。自宅周辺や馴染みの場所をコースとしミニドライブを実施している。施設周辺を散歩したり、花やミニトマトなどの水かけを行い外気浴ができるようにしている。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、ドライブが嫌いな一人を除いて、少人数ずつのドライブを月3~4回程度実施している。夕方の散歩を日課としている利用者もいる。感染拡大等やむを得ず中止する場合は、「インフルエンザのような悪い風邪が流行しているから」等と必ず説明して、その都度了解を得るよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を常に持っていたいという利用者はお金を預かり、いつでも使える様にしている。定期的にご家族に会いに出かける方から「お土産にお菓子を持って行きたい、自分で飲むジュースも買いたい」との声があり、少額ではあるがお金をお渡しし自身で管理して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 10月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ渦で外出や面会が制限されている中で、電話やはがき等で近況を伝える事も多くなっている。電話はいつでも掛けたり取り次いだり自由できるように支援している。母の日や誕生日などには家族から手紙を頂く事も多い。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や飾りつけで季節を感じられるように工夫している。テレビの音量や室内の明るさ、室温などはその都度調整し、利用者が快適に過ごせるように配慮している。壁には職員と一緒に作製した作品を飾り、生活に彩りを与えるよう工夫している。日めくりカレンダーや今日の献立表を並べ、毎朝職員と一緒に日めくりをしている。	食堂やリビングにはテーブルや椅子、テレビが備えられ、花や利用者の作品等を壁に飾り、季節感や家庭的な雰囲気の中で、利用者は過ごしている。一日三回窓を開け換気して、感染予防に努めている。手指消毒液容器を居室に持ち込もうとする利用者がいたため、消毒液の取り扱いにも注意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室やリビングへの出入りができるようにし、必要に応じて席替えなども行っている。椅子やソファ、マッサージチェアを配置し、利用者の気分や身体状況に応じながら、くつろげる場所で過ごせる様配慮している。複数人で楽しめる場所や、日中お気に入りの場所でおもいおもいに過ごせるように工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やフロアは温度調整したり、カーテンは2重にして光の調整をしている。使い慣れた家具や小物・本をそのままお持ちいただき使用していたり、家族写真やお気に入りのぬいぐるみを飾る等、温かみのある過ごしやすい空間作りを心掛けている。	入居に際し家族に、新しい環境で生活する上で馴染みの物を持ち込むことの必要性を伝え、タンスやテーブル、いす、ラジオ、ぬいぐるみ等を持ち込んでいる。居室ドアの施錠や照明の明るさも本人の希望を尊重している。全室にコールボタンを設置し、おむつ等の保管も、人目につかないよう配慮している。4室には洗面台も設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・共有スペースは歩行や車いすを自走する利用者の妨げにならないように整理整頓している。ドアのヘリはゴムで囲うなどして安全な環境と自立を促す工夫をしている。居室のベッドと壁の境目の距離を狭めて伝い歩きが行えるように工夫している方もいる。認知症の症状に合わせたわかりやすい案内表示をしている。		